《参考》　　　家族経営協定書

（目　的）

第１条　この協定書は、甲（経営主）　　　　、乙（妻）　　　　、丙（後継者）　　　　　　、

及び丁（後継者の妻）　　　が、相互に責任ある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立すると共に、それぞれの立場を尊重しあい、健康で民主的な明るい家庭の建設を目的とする。

（経営計画の策定）

第２条 家族は、今後の資金計画、作付け計画、施設の導入、就業条件の改善等を内容とする中

　　　　・長期農業経営改善計画（　　年）及び毎年の具体的事項を内容とする年度別経営計画

を作成する。

（収益の配分）

第３条 農業経営から生じた収益については下記の額を毎月末日に乙、丙及び丁の通帳に支払

　　　　うものとする。

 乙 　　　万円、 丙 　　　万円、 丁　　　万円

 収益が予想を上回った場合には、賞与として甲、乙、丙、丁で協議の上、定めた額を

　　　　臨時に振り込むことができるものとする。（毎年、　　月と　　月）

 配分額は、農業収益、年度別経営計画、農作業労働等の従事状況を勘案し、４者協議

　　　　の上決定し、毎年１回年末（１２月末日）までに見直しを行うものとする。

　　　　直売所へ出荷した代金は、乙、丁で配分する。

（就業条件）

第４条 就業条件は次のとおりとする。

 １日の労働時間は、基本的には各自農繁期９時間（６時～１８時）、農閑期５時間

　　　　（９時～１５時）とし、農繁閑期別に定めた時間割を日常とする。ただし、農作業の繁閑

によっては４者で協議の上、延長または短縮する。

 休日は、各自の計画によって取得するものとし、農繁期、農閑期、健康状態、他の仕

　　　　事への従事状況等をふまえ、４者で協議の上決定することができるものとする。

 農繁期の休憩時間は１２時～１３時までとする。

 盆休み２日間、年末年始休暇は１０日間とする。

　　　　地域の芸能文化活動やサークル活動への参加時には、その都度話し合い、相互に助け

　　　　合って参加しやすい環境整備に努める。

（経営移譲後の生活の保証）

第５条 甲及び乙が有する経営権及び経営用資産については、将来甲及び乙の合意に基づき丙

　　　　及び丁に移譲する。

　　　　移譲時期については、経営主６５歳、後継者　　歳の年に行う。甲及び乙のその後の

　　　　生活を保障すのもとする。

（農業経済）

第６条 農業経営費の管理は主として丙があたり、農業経営の会計経理を担当する。

（家庭経済）

第７条 生活費の管理は主として乙があたり、共通の財布をおき、生活費を支払うものとする。

（家事・育児の役割分担）

第８条　家事及び育児の役割については、別に定める役割をそれぞれが遂行するものとする。

（経営の役割分担）

第９条　経営の役割については、別表に定める役割をそれぞれが遂行するものとするが、担当外の

事でも、各人出来ることは、相互に助け合う。

（その他）

第10条　この協定書に規定されている以外の事項で決定すべき事項が生じた場合は、その都度４者

で協議の上定めると共に、必要に応じて改訂を行う。

　　付　則

１ この協定は、平成　　年　　月　　日から実施する。

２ この協定の有効期限は、実施の日から１年間とし、当事者からの申し立てがない限り自動的に

更新されるものとする。

３ この協定書は１通を作成し、農業委員会で保管すると共に、その写しを甲、乙、丙、丁及び立

会者が各自１通を保有する。また、営農普及指導の情報として農業委員会より県農業事務所へ

写しを提供することとする。

　令和　　年　　月　　日

 　　　 　　　　住　所　沼田市

 　　 　　　　 　 甲 （経営主） 　印

 　　 　 乙 （妻） 　印

 　　 　 丙 （後継者） 　印

 　　　 丁 （後継者の妻） 　印

 　　　 　　　戊　　　　　 　印

　 己　　　 　　 　 　印

 　立会人 農業委員　 　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　農地利用最適化推進委員　 　　　　　　　　　　　 　印

　　　　　　　　　　　　　　沼田市農業委員会長 　　　　　　　　　　　　　　　 印

 参考　　　　　　　　　　　　 経営の役割分担

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  　部　門 |  作業内容 | 甲 | 乙 | 丙 | 丁 | 戊 | 己 |
| コンニャク | 土づくり | ○ |  |  |  |  |  |
| 選　　別 |  |  | ○ | ○ |  |  |
| 植 付 け | ○ | ○ |  |  |  |  |
| 消　　毒 | ○ |  |  |  |  |  |
| 収　　穫 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |
| 直　売　所 |  販　　売 |   |  |  |  ○ |  |  |
|  搬　　入 |  ○  |   |  ○  |   |  |  |
|  管　　理 |  |  ○  |   |  |  |  |

家事・育児の役割分担

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  　 内　　　　　容 | 甲 | 乙 | 丙 | 丁 | 戊 | 己 |                 |
|  食　事 | 食事の準備 |   |  ○ |  |  |  |  |
| 後かたづけ |  |  |  ○  |  ○  |  |  |
| 農産加工 |  ○  |  ○  |  |  |  |  |
|  住　居 | 掃除 |   |  ○  |   |  ○  |  |  |
| 洗濯 |   |  |  |  ○ |  |  |
| 風呂当番 |  ○  |   |  ○  |   |  |  |
| 育児全般 |  |  |  |  ○ |  |  |
| 育児補助 |  ○ |  ○ |  ○ |  |  |  |

組　織　対　応

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 組　織　名 | 甲 | 乙 | 丙 | 丁 | 戊 | 己 |
| ＪＡ〇〇〇 | りんご部会 |  | ○ |  |  |  |  |
| 青年部 |  |  | ○ | ○ |  |  |
| 生活研究グループ | ○ | ○ |  |  |  |  |
| たんぽぽの会 |  | ○ |  | ○ |  |  |